

会計年度任用職員（博物館活動促進員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（博物館活動促進員）
採用予定人数	1人
職務内容	博物館活動を促進する以下の業務 1. 収蔵展示室の受付及び展示解説 2. 収蔵展示室の展示物及び機器等の管理 3. 博物館資料の分類・整理補助 4. 利用者からの情報・要望等の収集・分析 5. 利用者への情報提供 6. 博物館活動センターに関する各種照会・問い合わせへの対応 7. 博物館活動センターに関するデジタルコンテンツ（インターネットミュージアム等）の管理 8. その他所属長が必要と認めたこと
応募資格	次のいずれかの要件に該当する方 1. 博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者 2. 学校教育法第83条及び同法第104条に規定する大学、短期大学に2年以上在学し、博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得した者 3. 教育職員免許法第2条第1項に規定する教育職員の普通免許状を有する者 4. 学校教育法第104条に規定する短期大学、及び第124条に規定する専修学校の専門課程に2年以上在学し、自然科学に関する科目を含めて62単位(1,700時間)以上修得した者 5. 図書館法第5条に規定する司書の資格を有する者 6. 社会教育法第9条の2第2項に規定する社会教育主事補任用資格を有する者 7. 自然科学、社会科学に関する学士・修士・博士の資格を有する者 8. 自然科学に関する学会、及び学術的研究会に加入し活動している者 9. 社会教育法第5条に規定する社会教育施設等において、1年以上解説業務に従事した者 10. 過去5年間に札幌の自然、歴史、文化等に関する著書あるいは論文を執筆した者 11. 過去5年間に札幌の自然、歴史、文化等に関する講演、ワークショップ等事業を企画・運営した者 12. サイエンスコミュニケーターに関する科目を履修している者 ただし、地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ● 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ● 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ● 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	自然史に興味があり、WordやExcel、Adobe IllustratorやPhotoshopを使用できる方
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、3年を期限に再度任用の可能性あり。また、3年間の任用終了後、再度公募があれば応募が可能です。
勤務場所	札幌市博物館活動センター（札幌市豊平区平岸5条1丁目1-6） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市市民文化局文化部
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（火曜日～土曜日） ・休日：日曜・月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日

	・勤務時間：1週間当たり30時間 午前9時45分から午後4時30分まで（休憩45分） ※時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額170,156円（地域手当を含む）から ※上記の金額は令和7年11月時点のものです。給与改定等により採用時に変更されることがあります。 ※給与は勤務継続年数に応じて決定します。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合（もしくは公立学校共済組合）、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和7年12月1日～令和8年1月15日 ・面接日程：令和8年1月下旬 ・合否決定時期：令和8年2月上旬 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条15丁目1-6 札幌市博物館活動センター 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。